令和5年5月 守口市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和5年5月29日

午前10時00分~午前10時49分

○場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○出席者

教育長 田中実

教育委員

教育長職務代理者 江端源治

委 員 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 滿 公 子

委 員 古 川 知 子

事務局

教育監 森田 大輔 教育部次長兼部長心得 瀬尾 克典 教育総務課長 酒田 宗利 学校教育課長 水野 敦夫 教育センター長 佐々木 幸子 保健給食課長 後藤 勝義 学校教育課参事 中西 崇介 教育総務課長代理 北口 妙美 学校教育課主幹 山口 喜孝 学校教育課主幹 平山 いづみ 教育センター主幹 西田 明子 教育総務課主任 山下 聡太

保健給食課主幹 西山 將司

〇田中教育長 おはようございます。ただいまから、教育委員会 5 月定例会を開会 いたします。日程第 1 「会期について」お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午前10時から正午までの2時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、会議時間は正午までの2時間といたします。

次の日程に入ります前にお諮りいたします。本日の定例会において、傍聴の申請が ありましたので許可しようと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、傍聴を許可することといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

暫時休憩します。

午前10時01分 休憩

午前10時01分 再開

○田中教育長 休憩を閉じ、委員会を再開します。 傍聴人に対して諸注意を事務局よりお願いします。

- ○事務局 傍聴人におかれましては、既にお渡ししております守口市教育委員会傍 聴規則を熟読の上、遵守していただきますようお願いいたします。以上です。
- 〇田中教育長 次に、日程第2「会議録署名委員の指名について」です。

本日の署名委員は、江端委員を御指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それではここで、守口市教育委員会会議規則第19条に基づき、私から、会議の運営についてお諮りいたします。以降の審議の順序の変更と、審議の方法についてです。 日程第5、議案第20号「令和6年度使用小学校教科用図書調査員の推薦について」 は人事案件でございますので、全ての議題が終了した後に関係者のみで秘密会にて審 議することといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認めまして、議案第20号につきましては、全ての議題

が終了後、秘密会にて審議することといたします。

次に、日程第3、議案第18号「守口市立学校設置条例の一部を改正する条例案についての意見」を議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

- ○酒田教育総務課長 教育長。
- 〇田中教育長 酒田教育総務課長。
- ○酒田教育総務課長 それでは、議案第18号「守口市立学校設置条例の一部を改正する条例案についての意見」につきまして、御説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の議案書1ページから2ページまでを御参照を賜りたいと存じます。

教育委員会では、守口市学校規模等適正化基本方針(改訂版)に基づき、市立小中学校の教育環境整備を進めていますが、その中で守口市立八雲小学校、下島小学校の統合及び八雲中学校との統合による義務教育学校の設置については、令和5年2月に八雲中学校区における義務教育学校設置計画を策定し、令和9年度に義務教育学校開校を目指して取り組んでいるところでございます。

義務教育学校の設置場所は、下島小学校及び隣接する道路・公園を学校用地として 新校舎を建設するものとし、現八雲小学校にて下島小学校と統合を行い、令和6年度 に下島小学校校舎を解体しようとするものでございます。

新たな学校の校名については、保護者・地域・学校の代表者で組織する八雲中学校 区学校運営協議会からの提言を踏まえ、義務教育学校の開校までに検討していくもの とし、令和6年度から下島小学校を八雲小学校に統合するものでございます。

それでは、改正内容について御説明申し上げます。

当条例におきましては、小学校の名称及び位置について定めております第1条第2項の表中、守口市立下島小学校の名称及び位置を削除させていただくものでございます。

附則でございますが、施行期日につきましては、令和6年4月1日とするものでございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますよう お願い申し上げます。

〇田中教育長 説明が終わりました。この件につきまして、御意見・御質問はございませんでしょうか。

特によろしいでしょうか。

他に御意見・御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第18号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇田中教育長 異議なしと認め、議案第18号につきましては原案通り決定いたしました。

次に、日程第4、議案第19号「令和5年度教育費補正予算案についての意見」を 議題といたします。議案の説明をお願いします。

- ○酒田教育総務課長 教育長。
- 〇田中教育長 酒田教育総務課長。
- ○酒田教育総務課長 それでは、議案第19号「令和5年度教育費補正予算案についての意見」につきまして御説明申し上げます。議案書につきましては3ページから9ページまでとなっております。それでは、議案書5ページから7ページにかけての「4 意見案」に沿って御説明させていただきます。

最初に、今回補正予算を計上させていただいている部分につきましては、当初、令和5年度当初臨時予算に計上を予定していたものでございましたが、市長の任期の都合上、この臨時予算につきましては、令和5年度に保留していた部分になります。その中で喫緊の6月市議会において補正予算を計上するものについて、教育委員会として意見をまとめるものでございます。

本市教育委員会では、これまでも、コロナ禍や国際的な情勢不安による物価の高騰などに対処するため、子育て支援施策の一環として、守口市立小学校及び義務教育学

校前期課程における学校給食費の無償化を臨時的に実施してまいりました。

本市の「子育て支援を始めとする未来への投資促進」の方針に沿い、安心して子育てができるまちづくりに向け、引き続き、子育て世代への経済的な負担軽減を図る必要があると考えていることから、小学校等に在籍する児童の学校給食費について、令和5年度2学期より無償とするため、学校給食費を管理する守口市学校給食協会に対して補助しようとするものでございます。

次に、市立学校に在籍する配慮を必要とする児童生徒についてでございます。教育委員会においては、学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う守口市特別支援教育支援員を学校に派遣することにより、特別支援教育を推進するとともに、対象児童等の健全な育成を図っているところでございます。しかしながら、現在、日常的に介助を必要とする児童生徒に対しては、支援学級担任や授業がない教職員が対応を行っており、今後、介助の体制を充実させる必要があることから、主に学校生活上の介助を職務とする特別支援教育支援員を会計年度任用職員として任用しようとするものです。

次に、本市では、学校の働き方改革と生徒にとって望ましい持続可能な活動の両立を実現するため、休日における部活動を段階的に、地域の民間団体等による運営に移行していくことを目的として、実践研究に取り組んでいますが、令和5年度も、同実践研究を継続するとともに、指導や生徒の安全確保をより充実させる必要があることから、指導に関わる指導員等を複数配置しようとするものです。

次に、市立学校への英語指導助手(AET)の派遣の件につきましては、児童生徒が英語に対する興味・関心を持ち、英語を使って自分の思いを伝えようとする態度の育成をめざし、英語に触れながら、外国語文化を学び、国際理解を深めているところですが、今後、中学校区で、より充実した英語教育を図っていく必要があることから、さらに、民間活力を活用し、中学校区に1名のAET配置を行うことに加え、教員の能力向上を目指し、外部講師による研修を年2回実施するとともに、生徒の英語力を

可視化するために外部テストを実施しようとするものです。

次に、小中学校における不登校は全国的にも増加しており、本市においては、コロナ禍を機に増加傾向となり、令和4年度の不登校は過去最多となりました。その対応を個別に行うことが必要なため、現在スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、教職員が家庭訪問や教室以外の別室での学習指導を行っているところです。加えて、当該児童生徒の集団生活への適用を促し、学校生活への復帰と社会的自立を支援するため、学生フレンドを派遣し、家庭訪問や学習支援、登校支援等などの教育相談事業を行っています。

令和4年度は23名の児童生徒に学生フレンドを派遣しましたが、従来の家庭訪問を主とした支援に加え、昨年度は学校における別室指導を行った児童生徒58名のうち10名は学生フレンドが支援を行うなど、家庭訪問以外でも学生フレンドが積極的に関わるなどした結果、11名の不登校の状況が好転するなど、大きな成果を上げています。

しかしながら、昨年度、別室指導が必要な児童生徒は159名であり、今後はさらに一人一人に寄り添った個別対応が求められ、教職員だけでなく、学生フレンドの支援によってきめ細やかな対応ができるとともに、学生フレンドの情報を教職員につなぎ、迅速で的確な対応が必要であることから、学生フレンドの派遣回数を増やし、児童生徒への支援を拡充しようとするものです。

最後に、学校図書館の発展について、学習指導要領において、子どもたちがこれからの社会を生きていく上で必要な思考力、判断力、表現力等の育成を目指すに当たり、学校図書館を具体的かつ効果的に学校教育に利活用することが重要であると示されています。本市においても、教育活動で学校図書館を利活用していくべきであると考えることから、「めざす守口の教育」や学力向上プランにおいて、読書活動を重要な取組みの一つとして位置づけるとともに、守口市立学校図書館基本計画に基づき、蔵書や人的配置の充実などに取り組んでいるところです。その中で、今後、学校図書館の

運用については、児童生徒が図書に親しんでもらうため、貸出し・返却・検索等をスムーズに行えるよう効率化を図るとともに、適切な蔵書管理として廃棄・購入が計画的に行えるよう、さらには市立学校全体として蔵書管理を情報共有することも必要であることから、市立学校全校に電算化システムを導入しようとするものです。

以上、6つの事業の実施に当たり、関係費用に係る歳入歳出予算の補正予算が必要となります。

次に、具体的な金額の説明をさせていただきますが、8ページから9ページの表に 沿って説明させていただきます。

まず、項目1「一般事務費」でございますが、歳出費目「(款)教育費(項)教育総務費(目)事務局費(節)負担金および交付金」として、「守口市小学校等給食費無償化事業」に係る補助金が1億3,635万円です。

次に、項目2「学校教育推進事業」でございますが、歳出費目「(款)教育費(項)教育総務費(目)教育研究費(節)報酬」として、「特別支援教育支援員(学校介助員)配置事業」の会計年度職員の非常勤職員報酬が2,458万8,000円、職員手当が267万5,000円です。また旅費として、費用弁償に277万2,000円、派遣費に8万4,000円を計上しています。

次に、項目3「学校教育推進事業」でございますが、歳出費目「(款)教育費(項)教育総務費(目)教育研究費(節)報償費」として、「地域運動部活動推進事業」の運営補助員・指導員への報償費が81万円、旅費として費用弁償が14万4,000円となります。

次に、項目4「学校教育推進事業」でございますが、歳出費目「(款)教育費(項)教育総務費(目)教育研究費(節)報償費」として、「英語教育推進事業」における外国語教育研修講師への報償金が4万円、また委託料として、AET派遣と外部テスト実施に関する費用が860万7,000円となります。

次に、項目5「教育相談事業」でございますが、歳出費目「(款)教育費(項)教

育総務費(目)教育研究費(節)報償費」として、「『守口市学生フレンド』を活用した不登校支援の拡充事業」における学生フレンドへの報償金が558万9,000円、また、それに対して、歳入費目「(款)府支出金(項)府補助金(目)教育費府補助金(節)子どもの貧困緊急対策事業費補助金」を、事業費の2分の1の補助額279万4,000円を計上しています。

最後に、項目6「教育指導事業」でございますが、歳出費目「(款)教育費(項)小学校費(目)学校管理費(節)使用料」として、「学校図書館システム導入事業」におけるシステムの使用料が令和5年度分110万5,000円です。また、中学校費も同様にシステムの使用料として、令和5年度分67万3,000円を計上しています。なお、本事業につきましては、令和5年度から令和10年度にかけて長期継続契約を設定するものとし、小学校費では計1,105万円、中学校費で計672万5,000円の合計1,777万6,000円となります。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

〇田中教育長 ありがとうございます。補正予算に係る6つの事業についての意見 ということで説明がございました。本件につきまして、御質問・御意見等はございま せんでしょうか。

江端委員、お願いします。

○江端委員 2点質問がございます。1点目は、特別支援教育支援員の配置事業について、こちらは介助を必要とされる児童生徒に対して、新たにこの支援員を設ける、あるいは補充・補強されるのでしょうか。聞いていると、新たに設けられるかのように私は認識しておりますが、いかがですか。

- 〇平山学校教育課主幹 教育長。
- 〇田中教育長 平山学校教育課主幹、お願いします。
- ○平山学校教育課主幹 本事業に関しては、新たに設置するという形になっており

ます。現状も支援員さんはいるんですけれども、介助というところまで手が回っていないっていうのが事実なので、そこを新たに配置していきたいと考えております。

- ○江端委員 新しい配置であるという認識ですね。2,500万円ほどの計上でございますが、これは大体何人分ぐらいになりますか。
- 〇平山学校教育課主幹 教育長。
- 〇田中教育長 平山学校教育課主幹。
- ○平山学校教育課主幹 配置人数は小学校が15人、中学校が6人ですが、対象人数自体はもう少し多く、小学校が約40人、学校によっては2人に対して1人の配置、 3人に対して1人の配置といったところもあります。
- ○江端委員 非常勤ということになってますが、これは雇用形態のことであって、実質はほぼ毎日いらっしゃると捉えてよろしいでしょうか。
- 〇田中教育長 平山学校教育課主幹。
- ○平山学校教育課主幹 そのとおりでございます。
- ○江端委員 ありがとうございます。

2点目でございますが、学生フレンドのことに関してお聞きしたいと思います。こちらのほうは補強というふうに捉えますが、どれほどの対応力が強化されると考えているのでしょうか。それと、この学生フレンドにはどれほど効果があるのか教えていただけたらありがたいと思います。

- ○佐々木教育センター長 教育長。
- ○田中教育長 佐々木教育センター長。
- ○佐々木教育センター長 こちらは、現在行っている事業の拡充ということになります。学校のほうでは、別室指導が必要だと思われる児童生徒に対して、学校の体制が取れない、人手不足ということもありまして、そこに学生を派遣することで、その子がその学生と一緒に別室に登校できる時間、日数を増やしていきたいと考えています。

昨年度150人余りの児童生徒は別室が必要と学校でも把握していたのですが、実際にはその3分の1程度、5、60人の児童生徒が別室指導を受けていました。そこに対して、10人ほどの児童生徒が学生フレンドを利用し、学生フレンドの補助があれば登校できる層を支援していきたいと考えています。

- ○江端委員 どれくらいの補強になるのでしょうか。イメージで結構でございます ので教えて下さい。
- ○西田教育センター主幹 教育長。
- 〇田中教育長 西田教育センター主幹。
- ○西田教育センター主幹 例年よりも7倍程度、補強したいと考えております。これにより、3分の1程度支援できていた子どもたちを増やすのと同時に、登校できる回数を複数人の学生フレンドをつけることによって、1、2週に1回だった登校回数が、今後、増加するというところも見込んでおります。以上です。
- ○江端委員 7倍ということは、例えば、仮に10人としたら、これからは70人 ということですね。
- ○西田教育センター主幹 はい。
- ○江端委員 学生フレンドに応募する学生が見つかるかどうか、ちょっと心配ですが、その辺はいかがですか。
- ○西田教育センター主幹 教育長。
- 〇田中教育長 西田教育センター主幹。
- ○西田教育センター主幹 現在、色んなところに協力を仰いでいる最中でございま して、今後、学生フレンドの募集に尽力していこうと考えている所存です。以上です。
- ○江端委員 よく分かりました、ありがとうございました。
- ○田中教育長 これまで対応していた子どもたちと、その対象をもっと増やすということと、一人一人の対応が1回ではなく複数回になるということで7倍という意味だと思います。

学生フレンドについてですが、地域の大学に御尽力いただいてたところですが、近隣の大学にもお声をかけさせていただいて、私も実際にお願いに上がろうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○田中教育長 ほかにご意見はございますでしょうか。古川委員、お願いします。
- ○古川委員 私自身、学校に教職員以外の特別支援関係の支援員の方とか、地域の 方、AETの方、それから学生フレンドが入ってくださるというのはとても大事なこ とかなと思っておりまして、これがうまく回っていくことを願っています。

ただ、実際に特別支援員や学生フレンド、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが、学校の教職員とうまく連携できることが大切で、気になる子どもたちの情報を何らかの形で共有できることがとても大事だと思っております。そういった意味では、教職員には支援員さんをコーディネートする力が必要かと思いますので、これとは別に福祉の機関との連携も必要になってくると思います。今後、そのような研修の機会が充実していけば、ありがたいと思います。また、身近な学生の話を聞いていると、サポーターに行って帰るとき、担任の先生と2、3分でも話ができるだけで、学生も、次はこんなふうに頑張ろうと思えることもあるので、教育委員会として、学校に支援員が増えた分うまく回ってるかの把握もお願いしたいと考えています。以上です。

- 〇山口学校教育課主幹 教育長。
- 〇田中教育長 山口学校教育課主幹。
- ○山口学校教育課主幹 御意見をありがとうございます。

委員おっしゃるように、現在、様々な立場の方が、教育現場に入っていただいてる中で、学校の組織をコーディネートする役割は非常に大切であるという認識を我々も持っております。

学校によっては実情が違いますけれども、最終的には校長が判断するということになるかと思いますが、一例としましては、いろんな人材を、各学年や各分掌のニーズ

等を把握した上で、うまくコーディネートしていくということも一つとして考えられると思います。

繰り返しになりますが、いろいろな立場の方が入っている教育現場で、その学校の 実情に合ったベストな形をコーディネートしていけるように、各学校と連携を引き続 き進めてまいりたいと考えております。以上です。

- ○田中教育長 よろしいですか。ほかにご意見はございますでしょうか。 田中委員、お願いします。
- ○田中委員 補正予算の6つの事業のことに関して、全く異議はなく、このようにお進めいただけたらと思うのですが、意見案に関して、提案していくときに、可能な限り、法的根拠を盛り込んでいくということは重要なことかと思っております。そういった観点で、この6つの事業に関する書きぶりを見たときに、1番目の事業に関ししては、守口市の「子育て支援を始めとする未来への投資促進」に従い、次の段落では、「学校給食法」によりといった、国レベルのことから本市の方針等を書き込んでいただいております。同様に、6番目の事業に関しましては、国レベルの学校図書館法、学習指導要領、それから、本市の教育指針である「めざす守口の教育」及び「学力向上プラン」、「守口市立学校図書館基本計画」を盛り込んでいただいているのですが、特に2番、3番、4番の事業に関しては触れていないところもあるかと思います。全ての項目が「めざす守口の教育」及び「学力向上プラン」に関わっていると思いますので、その辺りが読み手にも分かるよう工夫していただけたらと思いました。以上です。
- ○田中教育長 ありがとうございます。
- ○酒田教育総務課長 教育長。
- 〇田中教育長 酒田教育総務課長
- ○酒田教育総務課長 委員御指摘の御意見を踏まえ、一般の方が見ても分かりやす いような意見案となるよう整理していきたいと思っておりますので、御理解のほど、

よろしくお願いいたします。

- ○田中教育長 この件に関しまして、意見案の中身に関してはこれに沿いまして、 あと、根拠づけっていう辺りを少し整理いたしまして、事務局で整理の上、市長部局 に提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。
- ○田中委員 はい。
- ○田中教育長 ありがとうございます。

ほかに御意見・御質問等ございますでしょうか。杉岡委員、お願いします。

○杉岡委員 学生のフレンドについて、学生フレンドの関わりによって大きな効果 が得られているというのは非常に嬉しいお話だなと思っております。

この大きな成果を、市民の皆様に御紹介するというか、お知らせする機会を設ける 予定は今後ありますでしょうか。

- ○田中教育長 佐々木教育センター長。
- ○佐々木教育センター長 御意見ありがとうございます。教育委員会で行っている Twitter等を利用して募集案内を4月5月とさせていただきました。そういうような場で、学生がこのように活躍をしているということは広く周知していけたらと考えます。御意見、ありがとうございます。
- ○田中教育長 どうぞ。
- ○杉岡委員 まだまだ学生フレンドの認知度が低いかと思いますので、このように 大きな成果が上がっていることをお知らせいただき、市民の皆様からも応援してもら えるような、守口市の子どもたちも学生フレンドになりたいと思える方向に持ってい っていただけたらと思っています。子どもたちの中には、今も悩んだり、苦しんでい る子もいるかと思うので、子どもやその御家族の希望になるよう、これから力を入れ ていただけたらと思います。よろしくお願いします。
- ○田中教育長 ありがとうございます。

ほかに、この件に関しまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。

- ○杉岡委員 もう1点よろしいでしょうか。
- 〇田中教育長 はい。杉岡委員。
- ○杉岡委員 AETについて、外部テストを実施するということで、対象又は想定されている学年は何年生になるんでしょうか。またその結果は親も知ることができるかどうか、教えて下さい。
- 〇平山学校教育課主幹 教育長。
- 〇田中教育長 平山学校教育課主幹。
- ○平山学校教育課主幹 中学校全学年での実施で、英検のIBAというものを考えており、結果が出次第、保護者に返却予定です。その結果をもとに、先生方の授業改善と、子どもたちの実態を把握するために活用していきたいと考えております。以上でございます。
- ○田中教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、御意見・御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第19号につきましては、原案通り決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇田中教育長 異議なしと認め、議案第19号につきましては原案通り決定いたしました。

それでは、次に、日程第6、報告第3号「新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業対応基本方針について」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

- ○後藤保健給食課長 教育長。
- 〇田中教育長 後藤保健給食課長。
- ○後藤保健給食課長 報告第3号「新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業 対応基本方針について」御説明させていただきます。恐れ入りますが、議案書12ペ ージから17ページを御参照いただきますようお願いいたします。

本市教育委員会においては、大阪府が令和2年7月3日付で示した「児童生徒等又

は教職員に感染者が確認された場合の対応について」に基づき、「新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業対応基本方針」及び「守口市立学校における児童生徒・教職員が新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」を策定し、コロナ禍における学校の対応方針を示すとともに、臨時休業等の判断を行ってきたところです。

このたび、新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日をもって感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に移行する見込みとなったことに伴い、大阪府においても、令和5年4月28日付、「5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について」及び令和5年5月1日付、「新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の学校教育活動について」で対応を大幅に緩和する方針が示されました。

これを受け、本市においても新型コロナウイルス感染症に係る対応を緩和するとともに、臨時休業の判断については、インフルエンザと同様の基準で取り扱うこととし、「新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業対応基本方針」及び「守口市立学校における児童生徒・教職員が新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」を廃止しようとするものです。

なお、本来、学校教育の方針については教育委員会の議決事項でございますが、国 及び府の通知が令和5年4月28日並びに同年5月1日に発出され、本市として早急 に対応を決定する必要があったことから、教育長に対する事務委任規則第3条第2項 に基づき、教育長が臨時で代理して決定いたしましたので、御報告させていただき御 承認を得ようとするものです。

以上、誠に簡単な御説明ではございますが、御審議の上、御承認いただきますよう よろしくお願いいたします。

○田中教育長 ただいまの案件につきまして、御意見・御質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたしたいと思います。

報告第3号につきましては、原案通り承認することに御異議ございませんか。「異 (「異議なし」の声あり)

〇田中教育長 異議なしと認め、報告第3号につきましては原案通り承認いたしま した。

これで本日の日程は終了いたしました。恐れ入りますが、傍聴人は退場をお願いします。

暫時休憩といたします。

午前10時36分 休憩

午前10時36分 再開

○田中教育長 休憩を閉じまして、再開いたします。

次に、報告事項に移ります。報告事項1「令和5年度実施 守口市立学校管理職等 候補者選考について」の説明をお願いします。

- 〇水野学校教育課長 教育長。
- 〇田中教育長 水野学校教育課長。
- ○水野学校教育課長 「令和5年度実施 守口市立学校管理職等候補者選考について」御報告させていただきます。恐れ入りますが、議案書19ページ以降の各実施要領を御参照くださいますようお願いいたします。

本実施要領は、大阪府の小学校、中学校及び義務教育学校校長選考要領等に基づき、 校長、教頭及び指導主事候補者を選考するための目的、資格、選考内容及び出願の手 続きを示したものでございます。

本市で実施する選考につきましては、選考対象者の任命権者である大阪府において、 例年9月上旬に行われます一次選考に挙げる推薦者を決定するものでございます。そ の後、12月上旬から中旬に二次選考が行われ、年明け1月下旬に最終の選考結果が 通知されるスケジュールとなっております。 それでは、実施要領の内容について御説明させていただきます。まず、19ページ の校長候補者選考につきましては、資格要件は35歳以上58歳以下の者となります。

また、資料20ページは、教諭・行政職等校長候補者を選考する実施要領であり、 資格要件は、教諭等の職に10年以上ある者、又は、首席・指導教諭等の職に2年以 上ある者、府・市職員で教育に関する職に10年以上ある者等が資格要件となってお ります。

続きまして、21ページの教頭・指導主事候補者選考でございますが、教頭については35歳以上57歳以下の者で、教職経験が5年以上の者、指導主事につきましては47歳以下の者で、教職経験年数が5年以上の者が資格要件となっております。

次の22ページの教頭候補者特別選考につきましては、現小中学校等において養護教諭、栄養教諭等の職にあり、教育に関する職に10年以上ある者で、かつ小中学校教諭の免許状を有しない者等が資格要件となっており、年齢については、35歳以上57歳以下の者がその資格を有することとしております。

なお、本要領に基づき5月15日から、願書の受付を行っております。候補者選考の日程につきましては、校長及び教頭・指導主事候補者選考を7月1日土曜日に実施したいと考えております。正式な通知につきましては、後ほど、定例会終了後に委員の皆様にお示しをさせていただきます。

以上、簡単な説明ではございますが、御報告とさせていただきます。

○田中教育長 ありがとうございます。

このことについて、何か御意見・御質問はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ほかに何か連絡・報告等ございますでしょうか。

- 〇田中教育長 山下教育総務課主任。
- ○山下教育総務課主任 教育総務課から、守口小学校施設整備の進捗状況について、 御報告させていただきたいと思います。

現在、設計業務を進めております守口小学校の新校舎についてですが、特徴として、 敷地を十分活用する等の観点から、体育館を校舎の中心に配置し、その周りに教室を 配置するといった計画で進めておるところですが、より良い学校にするために、類似 した施設整備を行っている学校の、施設整備における利点・懸念等も多考して、今後 より良い学校施設となるよう、施設整備に取り組んでまいりたいと考えているところ です。

誠に簡単でありますが、守口小学校施設整備の進捗状況に関する報告とさせていた だきます。

- ○田中教育長 ありがとうございます。
- ○水野学校教育課長 教育長。
- 〇田中教育長 水野学校教育課長。
- ○水野学校教育課長 私からは、土曜日学習事業の進捗状況について御報告させて いただきます。

昨年度から3年間でトライグループに土曜日学習事業を、小中ともにお願いしております。今年度につきましては、5月の中頃からスタートさせていただきまして、中学校では年45回、小学校では年20回の授業を実施する予定です。

人数は、今年は小学校では238名、中学校では197名に実施させていただいて おります。以上でございます。

- ○田中教育長 ありがとうございます。
- ○佐々木教育センター長 教育長。
- ○田中教育長 佐々木教育センター長。
- ○佐々木教育センター長 教育センターより2点御報告いたします。

1点目は、学校教育情報化コーディネータ、ICT支援員の配置事業業務委託についてです。契約期間満了に伴い、配置事業を継続するため、入札により委託業者を選定いたしました。5月17日に入札を行い、現在契約中である、株式会社ii104、

に決定いたしました。6月1日より業務委託を開始し、令和9年5月31日までの契約となります。

2点目は、学校教育情報化推進計画についてです。昨年度、3月定例会にて御協議いただいた件について、事務局で項目や文言の整理等を行いました。4月に校長会にて案を示した後、現在は文部科学省のICT教育アドバイザーの御助言を仰いでいるところです。今後、定例会に提出した後に、運用を開始したいと考えております。以上です。

〇田中教育長 ただいま事務局から4点の報告の説明がございましたが、このこと に関しまして、御質問・御意見がありましたらお願いします。

田中委員お願いします。

- ○田中委員 1点目に関して、小学校の施設ということで参考事例について、もし よろしければ、内容に関して少しお聞かせいただけたらと思います。
- 〇田中教育長 山下教育総務課主任。
- 〇山下教育総務課主任 今回の新校舎は、体育館と教室が近くなるような計画をしておりまして、防音や活動環境で授業に影響がないか等、学校現場から懸念があったので、その点で申し上げますと、利便性という点では、教室と体育館が近いというのは非常に利便性が高く、便利な運用ができているということです。

一方で、防音といいますか、しきりがない状態ですと、体育館の振動・音が教室まで届いてしまうようなことはあるので、防音設備は必要ですが、特別分厚い壁や、そういったものが必要かといいますと、一般的なガラスを壁として設置しており、中の活動内容がガラス越しに見えますが、音や振動は教室までほとんど届かないということですので、体育をやりながら周りの教室で授業をしても、これといった問題は生じていないというところです。

- ○田中教育長 よろしいですか。
- ○田中委員 はい。

- ○田中教育長 このことに関して私も報告を受けてるのですが、非常に狭い敷地の小学校は、校舎の中に教室と同じフロアに体育館がある、そういう状態です。ですから、従来の体育館のように分離された状態、別棟ではないということですね。特別教室の並びで体育館があるので、出入口の工夫ですとか、遮蔽性を考慮した工法もされていると思うのですが、報告にもありましたように、授業に支障のあるような音も聞こえないということは非常に安心しました。加えて、教室に近いということで、長い休み時間には子どもたちがすぐに遊びに行けるという、メリットもあるということも聞いております。
- ○山下教育総務課主任 ありがとうございます。
- ○田中教育長 ほか、よろしいでしょうか。古川委員、お願いします。
- ○古川委員 関連でお願いなのですが、去年までいろいろと改革を進めておられる 学校に視察に行かせていただきましたが、今後も、課題があったりする学校を視察さ せていただきたいというのと、土曜日学習も、可能であれば視察させていただけたら と思っています。以上です。
- ○水野学校教育課長 教育長。
- 〇田中教育長 水野学校教育課長。
- ○水野学校教育課長 ありがとうございます。土曜日学習事業につきましては、義務教育学校後期課程は午後5時から、中学校は午後6時からとなります。小学校は午前は10時からと午後1時からと2つにわかれておりますので、日程調整をさせていただきます。また公開授業も今後予定しておりますので、分かり次第、速やかに皆様に御提示させていただき、日程調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○田中教育長 土曜日学習に関しましては、近隣の教育長からも教えてほしいとい う依頼がございまして、非常に効果が上がっていると聞いてますので、ぜひ先生方に も御覧いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかに御質問・御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日は議案第20号を残しておりますので、これから関係者のみで秘密 会を行います。関係者以外は、退出いただいて結構です。暫時休憩といたします。

(秘密会)

○田中教育長 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

それでは本日の定例会を閉会します。

閉会 午前10時49分